

高等教育の修学支援制度について

令和2年4月よりスタートした高等教育の修学支援制度について、問い合わせをいただくことがありますので、概要をまとめておきます。保護者会でお話しさせていただいている内容も含まれますので、ご確認ください。支援の内容は次の2点になります。

①授業料等減免

授業料や入学金の減免が受けられます。

手続きは進学が決定した上級学校で行います。

②給付型奨学金(日本学生支援機構)

学生生活に必要な費用を賄うための支援です。

現3年生の予約申し込みは、7月に終了しています。結果は11月下旬から配布しています。

予約申請をしていない人も上級学校進学後に申し込みができます。

【注意事項】

- ・これは、上級学校(大学、短期大学、専門学校等)に進学した際に活用できる制度です。高等学校在学中のものではありませんのでご注意ください。
- ・どちらも支援が受けられるのは入学後です。そのため、入学金や前期授業料は各家庭で用意していただく必要があります。入試、合格発表前に80~100万円程度は準備をお願いします。

給付型奨学金(日本学生支援機構)について

- ・申し込みには学力基準と家計基準があります。どちらの基準も満たしていないと申し込みができませんので、保護者の方と一緒にしっかり確認してください。
- ・進学先が国公立か私立か、自宅通学か自宅外か、また、所得や家族構成によって支援額が異なります。日本学生支援機構が提供している「進学資金シミュレーター」で、個別の世帯の年収等をもとに、給付奨学金の対象になるのか大まかに調べることができます。参考にしてみてください。
「進学資金シミュレーター」<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp>
- ・支援を受けられたとしても、入学後の成績や出席状況によっては打ち切られたり返還を求められることがあります。
- ・この支援制度は全ての上級学校が対象になっているわけではありませんので、ホームページ等で確認してください。
「給付奨学金の対象となる確認を受けた学校の一覧」<http://www.mext.go.jp/kyufu/>
- ・対象校でない場合でも上級学校では独自の奨学金や特待生制度を設けている場合があります。修学支援制度と同等の支援を受けられる学校もありますので、自分の希望進路に合わせて調べてみてください。
- ・高校では、3年生の1学期に日本学生支援機構の奨学金予約申し込みのみ行えます。それ以外は高校では手続きができませんので、各自が進学する上級学校に問い合わせてください。
- ・高校にご連絡いただいても詳細はわかりかねますので、各機関に直接お問い合わせください。

【参考ホームページ】

「高等教育の修学支援新制度 特設ページ(大学生・高校生・保護者向け)」<http://www.mext.go.jp/kyufu/>
その他、文部科学省や日本学生支援機構のホームページ等を検索してください。